

特定漁港漁場整備事業計画書（波崎地区）

令和8年5月

茨城県

特定漁港漁場整備事業計画書

1 目的

目的

(1) 地域の特徴

波崎漁港が位置する神栖市は、茨城県の東南端に位置し、東側は太平洋に、南側・西側は利根川を経て千葉県に、北西側は鹿嶋市及び潮来市に接した南北に長い形状をしている（面積147.26km²）。

本市は、神栖町と波崎町が平成17年8月1日に合併し、神栖市となった。市の北部から東部一帯は鹿島港及び鹿島臨海工業地帯が整備され、製造品出荷額は茨城県第1位（2019年工業統計調査結果報告書）、温暖な気候を生かしたピーマンは、ブランド品として高い評価を受け全国第1位の生産量（作物統計調査作況調査（野菜）確報平成29年産野菜生産出荷統計）を誇っている。

また、南部は波崎漁港を中心に漁業が盛んで、水産加工品などが特産品となっており、商業を含めた各産業がバランス良く形成されている。波崎漁港が位置する波崎地域では、人口の約8.22%が漁業就業者である（2023年漁業センサス）。一方、神栖市全体の漁業従事者は人口の約1%程度である。

漁業については、鹿島灘沖の好漁場を基盤として明治時代よりまき網漁業を中心に栄えてきており、地域の基幹産業のひとつとなっている。このまき網漁業の陸揚げを背景とし、冷凍品を中心とした水産加工業が非常に盛んで県下第1位の生産量をあげている。

本地区の人口は4,289人（令和5年港勢調査）と神栖市全体の約5%を占め、「第3次神栖市総合計画」の中においても、波崎漁港周辺を「波崎にぎわい地域拠点」として位置づけて「まちづくり」を進めている。また波崎漁港は、漁業生産活動や流通加工等の水産業の基地としての役割だけではなく、サッカーを中心としたスポーツ合宿、海水浴、釣りなど観光・レクリエーション交流の中心地として、地元住民のみならず多くの人達に広く親しまれ、集客力のある「滞在型総合レクリエーション拠点」として大きな役割を担うことが期待されている。

(2) 水産業の沿革と現状

① 漁業種類と漁業形態

波崎漁港は、海面及び内水面漁業の基地で、特に北部太平洋海区のまき網船団を擁する漁業基地として、利根川河口の河川港として発展してきた。しかし、流砂堆積による港内埋没、まき網漁船の大型化に伴う港内水深の不足、多獲性魚の大量集中水揚げに伴う漁港施設用地の不足などから、外港の建設に着手し、昭和60年の一部供用開始により水揚げは飛躍的に増え、昭和61年には27万トン（対前年比7.4倍）、属地陸揚量は全国第9位となり、その後の水揚げも上位10位を維持していた。しかし、東日本大震災で漁港施設が大きな被害を受け、一時水揚げが難しい状況であったが、順次復旧を進め平成26年度末までに漁港全体の機能復旧が完了し、平成28年に約4万4千トン（全国第14位）まで回復した。令和5年における当地区の主要な漁業であるまき網漁業の属地陸揚量は、サバ資源の減少により前述の数字には及ばないものの、約1万5千トンとなっている。その他の漁業では、ヒラメ、シラス、ハマグリを対象とする沿岸漁業や、シラスウナギ（うなぎ稚魚）を対象とした内水面漁業など小型船漁業も盛んに行われ、年間500トン以上が陸揚げされ、水産業の流通拠点として地元の産業及び経済には多大な貢献を果たしている。

② 輸出拠点漁港としての役割

漁港周辺には水産加工場が立地し、水産加工品である冷凍サバや冷凍イワシが韓国、中国、

アメリカ、エジプト、ベトナム、南アフリカ等へ輸出されており、波崎地区の水産加工品の輸出額は県全体輸出額の約7割を占めている。さらに、平成22年には、はさき漁業協同組合所属のまき網漁船と水産加工業者が、冷凍サバでは国内初となる「対EU輸出水産食品取扱施設」として登録・認定を受け、令和5年において生産漁船として13隻が、最終加工施設として2施設が登録済みであり、日本国内における先導的事例となっている。

③ 外港拡張部後背地の整備

波崎地区の水産加工業者では、イワシ・サバ類資源の増大などを受け、増産に向けた設備投資意欲が高くなり、冷凍・加工処理能力の向上に向けた加工施設や冷凍施設の増設を具体的に計画する加工業者が複数者でてきたが、既設工場は市中に立地し敷地も狭いため、新・増設用地の確保が困難な状況にあった。このため、波崎漁港の拡張部後背地に大規模水産加工場向けの用地造成、道路、水道等のインフラ整備を実施し、令和4年度に第1期分譲を実施した結果、まき網漁業と水産加工業の企業が県内初となるミール会社を設立し、新工場を立地することとなった。さらに、令和5年度に第2期分譲を実施し、サバなどの加工を行う地元事業者2社へ分譲し、順次加工場の建設が進んでいる。

整備を進めている外港拡張部については、現在河川港を利用している沿岸小型漁船が移転する予定であり、移転時期に合わせて、地元のはさき漁協が荷捌き所、製氷施設を整備する見込みである。

(3) 漁港漁場整備の沿革と役割

波崎漁港は、海面及び内水面漁業の基地で、特に北部太平洋海区最大のまき網船団を擁する漁業基地として、利根川河口に河川港として発展した。昭和26年に第3種漁港として指定を受け第1次漁港整備長期計画から漁港修築事業を実施し、河堤や-3m岸壁などの整備を進め、第4次計画をもって河川港の大型船船溜りが概成した。その後、まき網漁船の大型化に伴う港内水深の不足、多獲性魚の大量集中水揚げに伴う漁港施設用地の不足などから外港の建設に着手し、昭和60年に供用開始後、水揚げは飛躍的に増大した。

さらに、船びき網漁業、貝桁網漁業、さし網漁業等の沿岸小型漁船を河川港から外港拡張部へ移転させ、河川港の継続的な水深維持問題の解消と、航行に危険を伴う河口部を通らずとも外洋へ出られることによる操業の利便性を向上させるため、-3m岸壁・泊地整備を進めてきた。また、同岸壁は地震に耐えられる耐震化岸壁として整備していることから、震災時における緊急物資の陸揚げ拠点となる防災拠点漁港としても位置付けられている。

また、平成19年9月には、大型まき網漁船主体の波崎漁協と沿岸小型漁船主体の波崎共栄漁協が組合経営基盤の強化等を図るため、はさき漁協として合併しており、水揚場の集約化、流通の効率化等を促進する上でも外港拡張部の早急な整備が必要となっている。

(4) 県南部圏域における位置づけ

波崎漁港は県南部圏域に属し、この圏域は波崎漁港と鹿島港（港湾）の2地区から構成されている。県南部圏域における水揚量は、合計約1万7千トン（R5）であるが、波崎漁港の水揚げがこのうち約9割を占めている。また、漁業種類別には大中型まき網漁業が約1万5千トンと約9割を占め、次いで船びき網漁業が約4百トン、小型底びき網漁業が約1.3百トンの順となっている。

主要な水揚魚種は、大中型まき網漁業においてはイワシ・サバ類、船びき網漁業においてはシラス等であり、これらはいずれも比較的漁獲変動の大きな回遊性魚種となっている。貝桁網漁業ではハマグリ、ほっき（ウバガイ）等の定着性資源である二枚貝類を漁獲している。

これら主要魚種の資源状況は、大中型まき網漁業においては、近年ではサバ資源の減少、それ

を補うようにマイワシ資源の増加がみられているが、海洋環境の変化により漁獲対象も大きく変化する傾向にある。

大中型まき網漁業の主要漁獲対象種である、イワシ・サバ類については、生鮮向けや開きなどの塩蔵・塩干品向けの取り扱いもあるが、養殖用飼料・肥料向け等の非食用として冷凍加工されているものも多い。また、船びき網漁業の主要漁獲対象種であるシラスについては、主に地元水産加工業者により煮干などの塩干品に加工され流通している。ハマグリについては、「鹿島灘はまぐり」の商標でブランド化され県内のほか、東京等への大消費地へも出荷されている。このほか、底びき網漁業や刺し網漁業により漁獲されるヒラメ、カレイ等の底魚については、利根川をはさんだ隣県である千葉県の銚子漁港に水揚げ、陸送され販売されているものが多い。

(5) 当該事業計画の目的

平成24年度から令和7年度の漁港整備計画に基づき、西防波堤の延伸、泊地浚渫による必要水深の確保に努め、輸出促進や水産物安定供給のための生産力強化を図ってきたところであり、令和8年度からは気候変動に伴う激甚化・頻発化する災害リスクへの対応力の強化、未整備となっている用地、臨港道路の舗装等による作業環境の改善、河川港から外港拡張部への沿岸小型漁船移転による漁港機能の集約を行うことで水揚量を増大させ、流通、防災拠点、輸出促進港として基盤強化と港型の概成を目指す。

① 災害リスクへの対応力強化

近年の気候変動に伴う波高の増大及び沿岸漂砂の増加により、港内静穏度の悪化による入港待ちの発生や、航路・泊地の埋そくによって大型まき網漁船の自走が困難となる事例が確認されている。このため、外郭施設の整備、改良を行い、港内静穏度の確保と漂砂の進入防止を図る。また、航路・泊地の浚渫を実施し、大型漁船の安全な利用に必要な所要水深の確保を図る。

② 拠点漁港の生産・流通機能の強化

外港拡張部は、陸揚機能のほか、大型まき網漁船等の準備作業を行う重要な地区だが、周辺の道路及び用地が未整備であることから、漁具の補修や積み込み作業に時間を要するなど、作業に支障を来している。また、潮位差等の影響により転落事故が発生するなど、安全面での課題も顕在化している。このため、用地及び臨港道路、浮棧橋の整備等を実施し、漁業活動の安全確保及び効率化を図る。

波崎漁港浄化施設は、漁港内加工団地からの排水を処理する施設であるが、供用開始から20年以上が経過し機能が低下している状況にあるため、改良工事を実施し漁港周辺水域の環境保全を図る。

2 施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

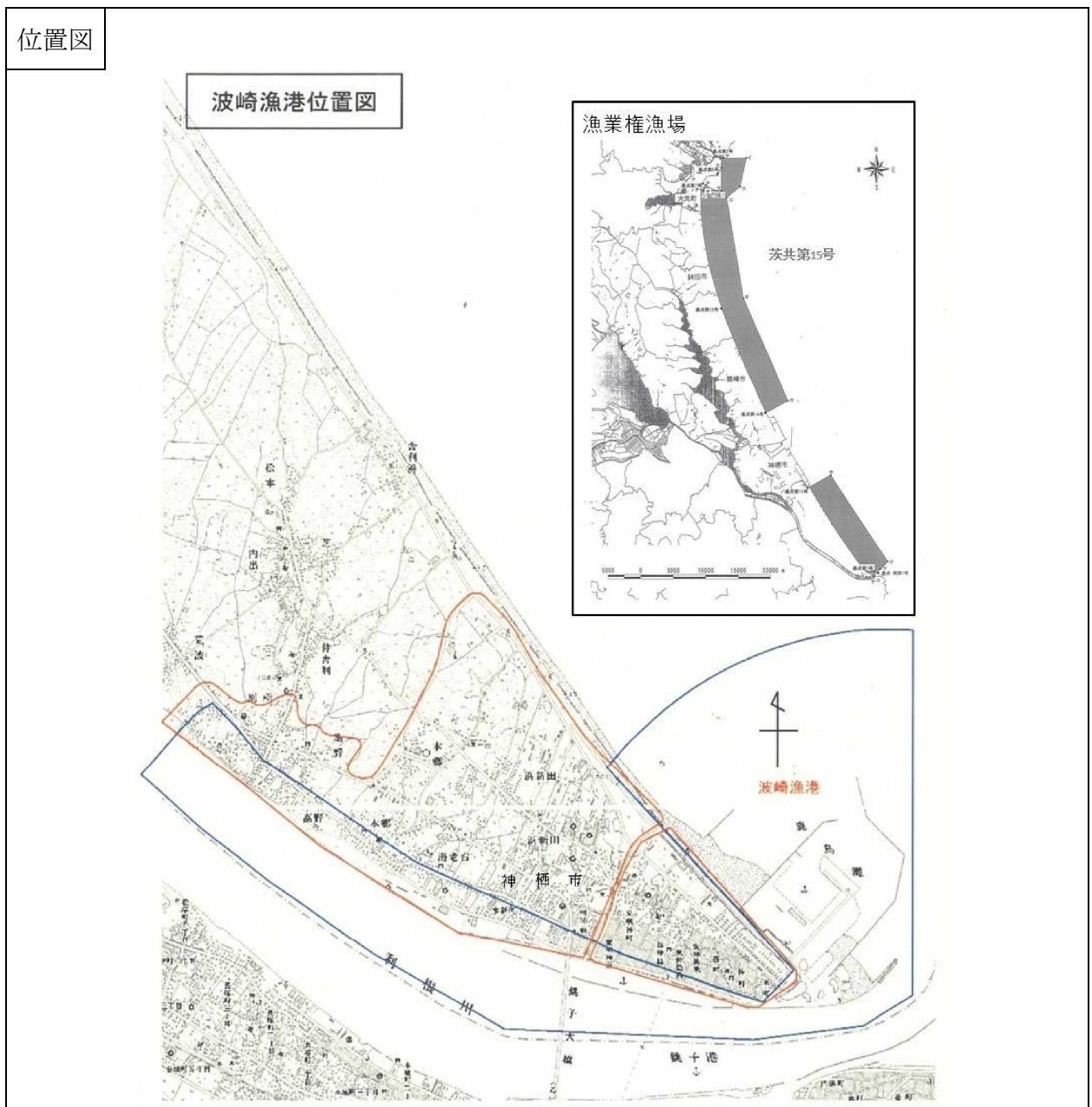
イ 区域名

区域名	波 崎 地 区
-----	---------

ロ 所在地等

都道府県名	茨 城 県	関係市町村名	神 栖 市
地域指定	都市計画区域、国定公園、農業振興地域		
整備対象漁港名	波 崎 漁 港	整備対象漁場名	—————

ハ 位置図





波崎漁港全景

令和2年12月撮影



波崎漁港に所属する大型まき網漁船（一例）

令和6年5月撮影



近年の気候変動に伴う沿岸漂砂の増加により、航路・泊地の埋そくによって大型まき網漁船の自走が困難となる事例が確認されている。

令和7年5月撮影



近年の気候変動に伴う波高の増大により、港内静穏度が確保されず、漁船が安全に係留できない状況となっている。

令和5年1月撮影

写真等



外港拡張部は、陸揚機能のほか、大型まき網漁船等の準備作業を行う重要な地区だが、周辺の道路、岸壁等が未整備であることから、漁具の補修や積み込み作業に時間を要するなど、作業に支障を来している。また、潮位差等の影響により転落事故が発生するなど、安全面での課題が残ること、港内発生波により静穏度が低く、現状のままだと係船できないこと等から、河川港から外港拡張部への沿岸小型漁船移転を図るうえでの障害となっており、外港拡張部の機能を充実させるとともに、河川港から小型船の集約を図る。

令和6年5月撮影

ニ 当該区域の水産業の現況、課題及び整備方針

当該地域の水産業の現況、課題及び整備方針

○圏域の県内での役割と整備方針

県南部圏域は茨城県の南部に位置しており、沿海地区では銚田市、鹿嶋市、神栖市の3市が含まれ、霞ヶ浦北浦では土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、潮来市、稲敷市、銚田市、鹿嶋市、神栖市、阿見町、美浦村の12市町村が含まれ、これらにある13漁港、3港湾の16港で構成している。

本圏域での波崎漁港は、大中型まき網漁業を中心とした水揚げに加え、シラス等の船びき網漁業の水揚げも含め、年間1万5千トン以上の水産物を取り扱っており、流通拠点漁港としての役割とともに、大中型まき網漁業での水揚の主体となるイワシ・サバ類は、波崎地区の水産加工業者により主に冷凍加工品として輸出されており、県全体の水産物輸出額の約7割を占め、輸出拠点漁港としての役割を担っている。

このことから、流通・輸出拠点漁港として、激甚化する台風・低気圧等に対応した災害リスクへの対応力強化、さらなる漁獲物安定供給機能の強化を図るため、次の漁港整備を行う。

1. 災害リスクへの対応力強化

(1) 波浪による港内静穏度低下と漂砂による水深不足

①現況・課題

近年の気候変動に伴う波高の増大及び沿岸漂砂の増加により、港外からの波浪による港内静穏度低下、漂砂による水深不足に伴い、大型まき網漁船が出入港時の潮待ちや自走が困難になる事例があり、漁業生産に支障を来している。

②整備方針

東防波堤の改良、西防波堤の整備による港内静穏度の確保と漂砂の侵入防止、水域施設の浚渫による必要水深の確保を行い、災害リスクへの対応力強化とともに、出漁日数の増加、操船の安全性向上、操業時間の延長による生産性の向上や漁業経営の安定化を図る。

2. 拠点漁港の生産・流通機能の強化

(1) 労働環境の改善

①現況・課題

外港拡張部は、陸揚機能のほか、大型まき網漁船等の準備作業を行う重要な地区だが、周辺の道路及び用地が未整備であることから、漁具の補修や積み込み作業に時間を要しているほか、岸壁照明・陸電が未整備であることから、夜間作業が制限されている。

また、潮位差が大きい際、漁船船体高さや岸壁天端高さに大きな段差が生まれることや係留施設延長不足から横複数列係留を強いられることにより、漁船乗船時等に落水の危険性が潜在するなど、漁業活動に支障を来している。

②整備方針

用地、臨港道路舗装、岸壁照明・陸電整備による作業環境の改善、浮棧橋整備による潮位差の低減及び係留延長の確保を行い、安全性の確保及び漁業活動の効率化を図る。

(2) 風波による港内静穏度の低下

①現況・課題

沿岸小型漁船が係留予定である-3m泊地では、北北西から北北東の風による港内発生波により静穏度が低く、現状のままだと係船できないほか、船同士の接触等被害発生の恐れがあることから、河川港から外港拡張部への沿岸小型漁船移転を図るうえでの障害となっている。

また、西側の海岸からの飛砂によって、護岸背面や用地、エプロン、漁船に大量の砂が堆積し、漁業活動に支障を来している。

②整備方針

西護岸の防風・防砂柵延伸、突堤整備による港内静穏度の確保を行い、漁船の被害・損傷回避を図り、河川港から外港拡張部への沿岸小型漁船移転を促進する。

(3) 浄化施設の機能回復

①現況・課題

浄化施設は供用開始から20年以上が経過し、機能が低下している状況にある。このため、当該施設の機能回復・改良工事を実施し、放流水質を維持、安定させ漁港内及び周辺水域の環境を保全する必要がある。

②整備方針

排水処理施設、機器の更新等を内容とした改良工事を実施し、施設浄化能力、放流水質の維持安定を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(現況)

(令和5年12月現在)

波崎漁港 (第3種)	属地陸揚量 15,590 トン	属地陸揚金額 1,617 百万円	属人陸揚量 146,783 トン
	登録漁船隻数 170 隻	利用漁船隻数 187 隻	漁船以外利用船舶隻数 — 隻

	主な漁業種類 大中型まき網、船びき網、 小型底びき網	主な魚種 まいわし、さば類、しらす
--	----------------------------------	----------------------

(将来見通し)

(目標年：令和18年)

波崎漁港 (第3種)	属地陸揚量 17,775 トン	属地陸揚金額 1,590 百万円	
	登録漁船隻数 173 隻	利用漁船隻数 188 隻	漁船以外利用船舶隻数 — 隻

【将来見通しの考え方】

< 属地陸揚量 >

平成27年から平成30年までは30,000トン以上の年間陸揚量があるが、令和元年から令和5年までは経年変化が激しいことから、回帰式での相関関係が弱く、予測計算による将来予測は適さない。そのため、当漁港の陸揚量の将来的な予測は難しいことから、令和3年から令和5年の直近3ヶ年平均により目標年次における陸揚量を推定した。

< 属地陸揚金額 >

属地陸揚金額の推移も属地陸揚量と同様であり、経年変化が激しく、回帰式での相関関係が弱く、予測計算による将来予測は適さない。そのため、属地陸揚量と同様に令和3年から令和5年の直近3ヶ年の漁獲金額の平均値から目標年次の陸揚金額を推定した。

< 登録漁船隻数 >

3トン未満から100トン～200トンまでの登録漁船隻数は緩やかな減少傾向、または横ばい傾向であることから、直近3ヶ年の平均値から目標年次の隻数を推定した。ただし、200～500トンは徐々に隻数が延びており、回帰式での相関係数が高いため、相関係数が最も高い対数式予測の結果から目標年次の隻数を推定した。

< 利用漁船隻数 >

利用漁船隻数の将来見通しは、地元利用漁船隻数と外来利用漁船隻数の合計とした。

(1) 地元利用漁船隻数

地元利用漁船は前述の登録漁船と同じ漁船を指すことから、登録漁船隻数の将来見通しと同じ考え方、将来隻数を採用した。

地元登録漁船隻数 173 隻

(2) 外来利用漁船隻数

10～20トンについては、H28だけ2隻確認できたので、将来見通しは0隻を採用した。

100～200トンについては、令和元年、令和3年、令和5年で1隻の実績があるので、将来見通しは平均的な1隻を採用した。

200～500トンについては、回帰式での相関関係が弱いことから、予測計算による将来予測は適さないため、令和3年から令和5年の直近3ヶ年の平均値を採用した。

外来利用漁船隻数 15 隻

(2) 工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名
茨城県	波崎漁港	第3種	本土	茨城県	茨城県
計画施設	計画工事種目		単位	計画数量	備考
外郭施設	①西防波堤		m	173.0	新設
	②東防波堤		m	205.0	改良 (平成12～25年築造)
	⑳西護岸		m	290.0	新設(防風・防砂柵)
	㉑突堤		m	50.0	新設
水域施設	③-6m航路		m ²	144,920.0	補修浚渫
	④-6m泊地		m ²	106,460.0	補修浚渫
	⑤沖合泊地		m ²	109,640.0	補修浚渫
	⑥-5m泊地		m ²	65,250.0	補修浚渫
	⑦-6m泊地		m ²	88,480.0	補修浚渫
	⑧-3m泊地		m ²	64,430.0	補修浚渫
	⑨-2m泊地		m ²	48,570.0	補修浚渫、河港
	⑩-3m泊地		m ²	120,720.0	補修浚渫、河港
係留施設	㉒浮棧橋		基	17	新設
	⑰-3m岸壁		m	643.0	新設 (照明・陸電)
	⑱-6m岸壁		m	625.0	新設 (照明・陸電)
輸送施設	⑪道路(2号線)		m	215.0	新設
	⑫道路(4号線)		m	315.0	新設
	⑬道路(6号線)		m	470.0	新設
漁港施設用地	⑭用地(A)		m ²	7,000.0	新設
	⑮用地(B)		m ²	20,500.0	新設
	⑯用地(C)		m ²	14,000.0	新設
漁港浄化施設	⑲漁港浄化施設		式	1	改良・更新 (平成11年築造)

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	令和8年度	完了予定年度	令和17年度
--------	-------	--------	--------

ハ 計画平面図

計画平面図	別添のとおり
-------	--------

3 事業費に関する事項

計画事業費	11,040百万円
-------	-----------

4 効果に関する事項

1 主要な水産施策別の事業効果	
1. 災害リスクへの対応力強化	外郭施設の整備による港内静穏度の確保、水域施設の浚渫による必要水深の確保に伴う、漁船の対応年数の向上、出漁日数の増加、漁場までの航行時間、出入港時間の短縮や潮待ちの解消など、災害リスクへの対応力強化とともに、生産性の向上や漁業経営の安定化が図られる。
2. 拠点漁港の生産・流通機能の強化	用地、臨港道路舗装、岸壁照明・陸電整備による作業環境改善に伴う漁業活動の効率化、浮桟橋整備による潮位差の低減及び係留延長充足に伴う安全性の確保が図られるとともに、河川港から外港拡張部への沿岸小型漁船移転による漁港機能の集約により水揚量の増大が推進される。さらに、浄化施設の機能回復工事により、放流水質が維持、安定し漁港内及び周辺水域の環境が保全される。
2 地域に与える影響	<ul style="list-style-type: none">加工用原材料の安定供給や魚価の安定により、地元漁業、水産加工業等地域経済の活性化が見込まれる。漁協経営基盤の強化が図られ、副次的に後継者・新規参入者の確保、高齢者対策等も強化され、水産業を核とした地域全体の活性化に繋がる。

3 費用対効果分析結果			
社会的割引率	4.0%	投資期間	令和8年～17年
現在価値化の基準年度	令和7年度	施設の耐用年数	50年
貨幣化による分析結果			
貨幣化した効果項目	(1) 水産物の生産性向上 ① 水産物生産コストの削減効果 ② 漁獲機会の増大効果 (2) 漁業就業環境の向上 ① 漁業就業者の労働環境改善効果 (3) その他 ① 施設利用者の利便性向上効果		
総便益額B	18,834 百万円		
総費用額C	9,029 百万円		
費用便益比率 (B/C)	2.09		
参 考	純現在価値 : (B - C)	9,805 百万円	
	内部収益率 : (IRR)	8.01 %	
4 事業の定量的・定性的効果 (貨幣化が困難な効果)			
・ 漁業従事者の高齢化が進む中、就労環境の向上を図ることで、高齢者でも安全、安心に就労できる環境が整う。さらに後継者の確保にも寄与する。			

5 環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項
<p>岸壁照明・陸電を整備し、漁撈機器類や漁具等の修理用途のほか、漁具等の積み込みや洗浄等への電力供給を行うことで、船舶電源から陸上電源に切り替えることができ、漁業活動の効率化や燃料費の節約等によるコストカットが図られるとともに、温室効果ガス（二酸化炭素）排出が削減されるため、2050年カーボンニュートラル実現に寄与できる。</p> <p>波崎はレッドデータブックに希少種として位置付けられているコアジサシの飛来地になっており、近年では漁港作業ヤードでの営巣が見られるようになってきている。このため、コアジサシが飛来する夏季については、必要に応じて作業ヤードの変更を行うなど、コアジサシの営巣に極力配慮しながら工事を進める。</p>

6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

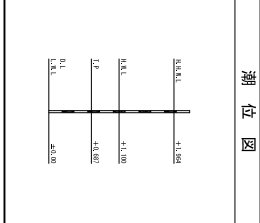
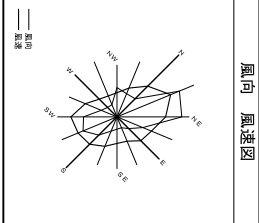
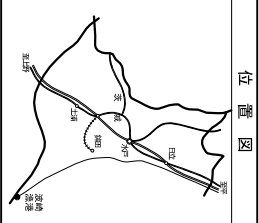
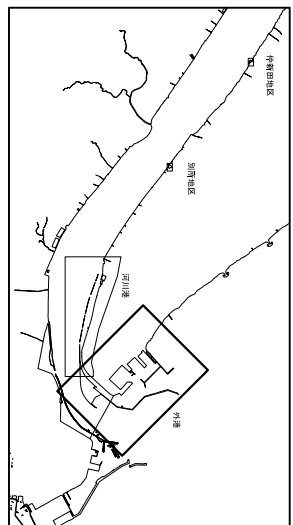
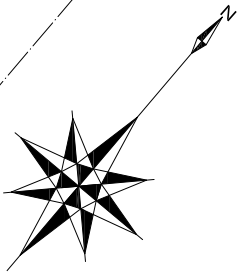
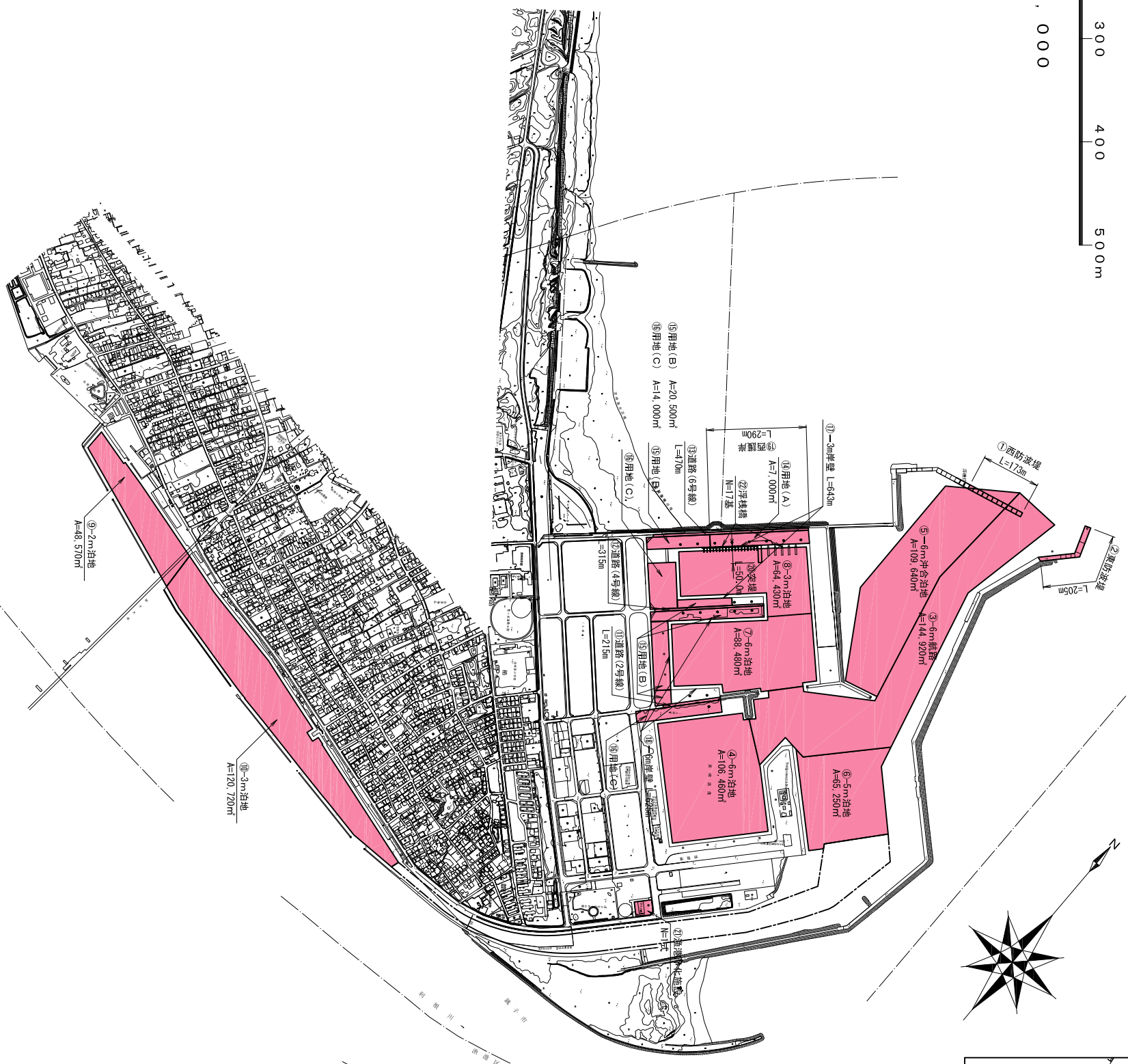
施設名	施設規模・内容	本事業との関係性	備考
風力発電施設	3基	<p>本事業により整備した外港部において、地元漁業協同組合及び水産加工業協同組合が製氷施設や冷凍冷蔵施設で使用する電力に充てるため、施設の付帯施設として風力発電施設を整備することで、流通拠点漁港としての機能向上、イメージアップを図るとともに、漁業地域の中核団体である漁業協同組合及び水産加工業協同組合の経営効率化に寄与している。</p>	

特定漁港漁場整備事業
波崎地区 波崎漁港 事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
1830040	第3種	本土	茨城県	茨城県	茨城県神栖市波崎地先

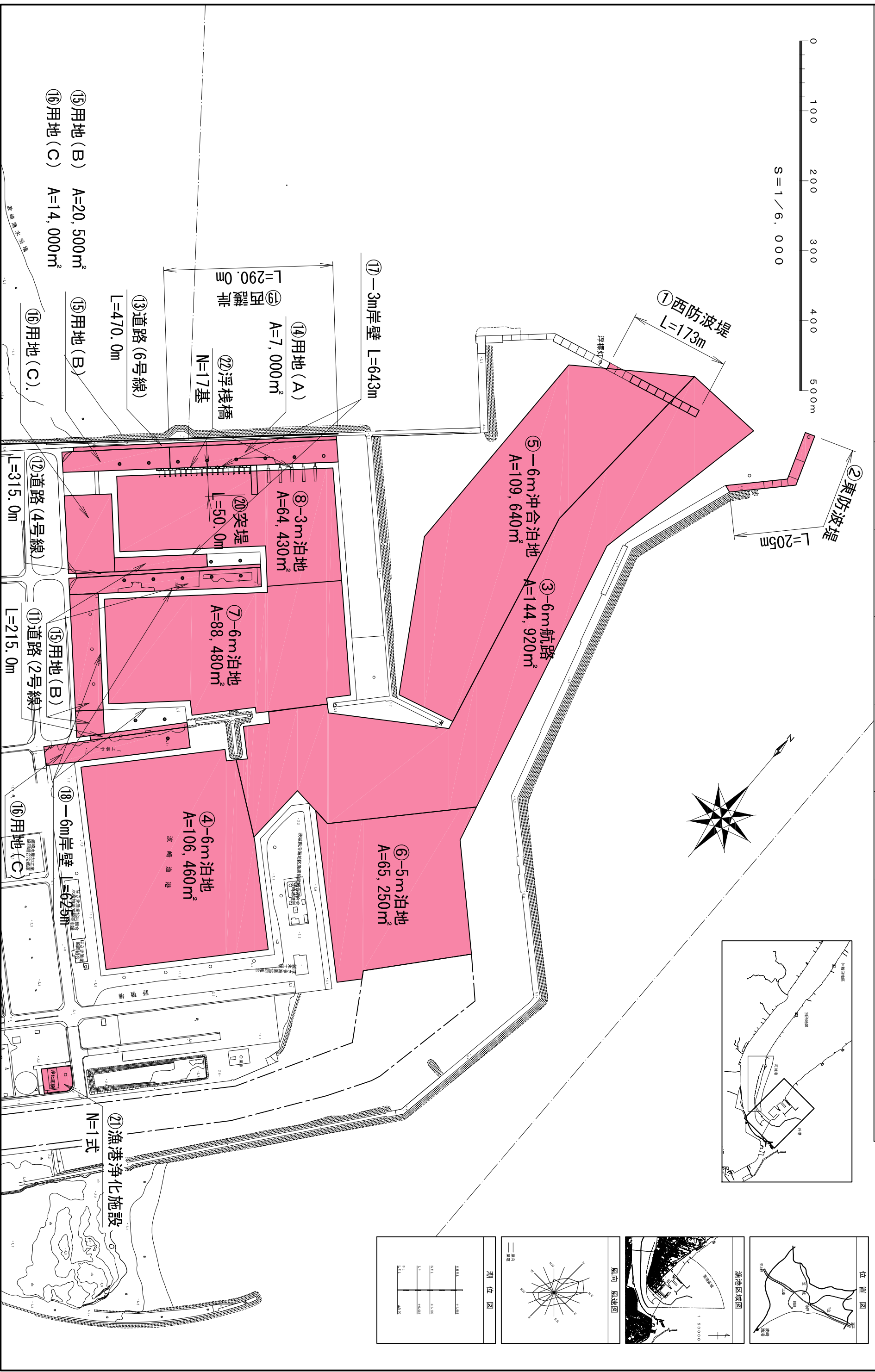


S = 1 / 15,000



特定漁港漁場整備事業
波崎地区 波崎漁港 事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
1830040	第3種	本土	茨城県	茨城県	茨城県神栖市波崎地先



令和七年三月作成

特定漁港漁場整備事業
波崎地区 波崎漁港 事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
1830040	第3種	本土	茨城県	茨城県	茨城県神栖市波崎地先

